

兵庫県過疎持続的発展方針に関するパブリックコメントに対する対応について

意見数：6

|   | 意見                           | 該当頁 | 対応  |
|---|------------------------------|-----|---|
| 1 | 一極集中の再加速とあるが減速ではないのか。        | 14  | 東京都の転入超過数は令和元年約8.2万人から令和3年は約0.5万人と大幅に減少していたものの、令和6年には約7.9万人と大幅に増加しているため再加速としています。 |
| 2 | 観光の振興にあたってSNSなどの活用は危険ではないのか。 | 26  | 適切に管理することによりリスク管理が可能と考えます。  |
| 3 | こども園の整備は不要ではないのか。            | 30  | 「受け皿の確保」は新規保育施設の開設だけを指すのではなく、既存施設などによる地域の持続可能な保育の提供体制を確保することも含みます。                |
| 4 | 未利用スペースを活用した太陽光発電はどうか。       | 34  | 本文中に記載のあるとおり、未利用地を活用した太陽光発電の導入支援に取り組んでいきます。                                       |
| 5 | 風力発電も活用してはどうか。               | 34  | 太陽光、小水力やバイオマスなどを活用した再生可能エネルギーによる発電・熱供給設備の導入支援とは風力も含めた再生可能エネルギーを指します。              |
| 6 | その他                          |     | その他本方針の策定とは関係のない意見につきましては対応なしといたします。  |